

確定申告

所得税の確定申告と町・県民税の申告時期になりました。申告の相談・受付は、2月18日から3月17日までです。事前に必要な書類を準備し、期限内に申告と納税を済ませましょう。

申告の相談受付

【とき】
2/18(月)~3/17(月)
の毎日

●受付時間●
午前9時~午前11時30分
午後1時~午後4時
土曜・日曜も申告の相談を受け付けます。

【ところ】
役場3階 大会議室

税務署からのお知らせ

鳥取税務署では、2月24日・3月2日の日曜日にも申告の相談を受け付けます。申告書の提出は郵送でも受け付けます。

なお、個人事業主の消費税の確定申告と納税は3月31日(月)までです。

鳥取税務署 (〒680-0845鳥取市富安2丁目89-4) ☎22-2141
税務相談室 (鳥取税務署内) ☎23-8776

世界中、e-Taxになってきた。

さらに簡単に！
e-Tax
鳥取電子申告・納税システム

1 HPからカンタン申告
2 最高5,000円の税額控除
3 添付書類が提出不要
4 還付金がスピーディー

確定申告 3月17日(月)まで 3月31日(月)まで
ネットですぐに申告・納税ができます。 2月18日(月)から受付開始

ネットで「ラクラク」、はじめよう。[確定申告] www.nta.go.jp

地区別申告相談日日程表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	2月18日	19日	20日	21日	22日	23日
	田後・網代地区			浦富地区		全地区
24日 全地区	25日 浦富地区	26日	27日 東地区	28日	29日 大岩地区	3月1日 全地区
2日 全地区	3日 大岩地区	4日 本庄地区	5日	6日 岩井地区	7日	8日 全地区
9日 全地区	10日 小田地区	11日 蒲生地区	12日 浦富地区	13日 全地区	14日	15日 全地区
16日 全地区	17日 全地区	* 受付時間：午前9時から午前11時30分 午後1時から午後4時 都合の悪い場合は、他の地区の日にお越し頂いてもかまいません。				